

「就労環境の整備・改善のための」セミナー (介護事業場対象)のご案内

岡 山 労 働 局 労 働 基 準 部
一般社団法人 岡 山 県 労 働 基 準 協 会
公益社団法人全国労働基準関係団体連合会岡山県支部

介護事業場は、我が国社会の高齢化が急速に進み、ほとんどの高齢者が、何らかの形で介護事業にかかわることとなった今、良質な介護サービスとその元となる経営基盤を整備することが喫緊の課題となっており、その中でも労働者の就労環境をよりよくすることが急務となっています。

このため、介護事業場の労働条件の整備及び労働災害防止の更なる自主的な取組みを行っていただき、安心して快適に働くことのできる職場づくりを目的に、昨年に引き続き「就労環境の整備・改善のための」セミナー(介護事業場対象)を開催致します。

経営者及び人事労務担当者に最適なセミナーですので、皆様のご参加をお待ちしています。

記

- 1 開催日時 平成28年11月9日(水曜日) 13時30分から16時30分まで
- 2 開催場所 一般社団法人岡山県労働基準協会
岡山市北区桑田町15番28号 (086) 225-3571
- 3 参加料 無 料
- 4 定 員 50 名
- 5 配付図書等 「職場の人事労務と安全衛生の基本」「就業規則を作る、変える。ここがポイントV」等
- 6 内 容
 - (1) 労働基準法
雇入れ時の労働条件明示、労働時間、休日・休暇、時間外休日労働、宿日直、割増賃金、休憩、解雇、就業規則 等
 - (2) 最低賃金法
最低賃金減額特例
 - (3) 労働安全衛生法
労働災害防止、安全衛生管理体制、健康診断
- 7 申込方法 別添の利用申込書にご記入の上、最寄りの労働基準協会各支部にお申込下さい。
(FAX可)

支 部 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
岡 山 支 部	700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086) 221-2160	(086) 227-1047
倉 敷 支 部	710-0047 倉敷市大島407-1	(086) 422-6230	(086) 426-6521
玉 野 支 部	706-0011 玉野市宇野2-16-5	(0863) 21-2349	(0863) 21-3334
児 島 支 部	711-0921 倉敷市児島駅前1-100 ナйкаイ第一ビル7階	(086) 473-1811	(086) 473-1870
津 山 支 部	708-0022 津山市山下92-1	(0868) 22-5454	(0868) 25-2260
笠 岡 支 部	714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865) 63-3718	(0865) 63-3735
和 気 支 部	709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869) 92-0876	(0869) 92-0899
新 見 支 部	718-0011 新見市新見811-1	(0867) 72-0338	(0867) 72-0317

就労環境を整備するため、介護事業場就労環境整備事業の利用を、次のとおり申込みます。

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会岡山県支部長殿

法人の 名称				
所在地				
代表者 職氏名				
職務 氏名・ 連絡先	☎ @			
従業員数	男	女	計	パート(内数)
希望する支援の内容(該当する□に✓)	☐ セミナーの受講			
	☐ 個別訪問による助言			
	受講者の職氏名 職名 氏名 職名 氏名			
	介護事業の業態(該当する□に✓。複数✓可) 【介護の相談・ケアプラン作成】 ☐ 居宅介護支援 【自宅に訪問】 ☐ 訪問介護(ホームヘルプ) ☐ 訪問入浴 ☐ 訪問看護 ☐ 訪問リハビリ ☐ 夜間対応型訪問介護 ☐ 定期巡回・随時対応型訪問介護 【施設に通う】 ☐ 通所介護(デイサービス) ☐ 通所リハビリ ☐ 療養通所 ☐ 認知症対応型通所介護 【訪問・通い・宿泊を組み合わせる】 ☐ 小規模多機能型居宅介護 ☐ 複合型サービス 【短期間の宿泊】 ☐ 短期入所生活介護(ショートステイ) ☐ 短期入所療養介護 【施設等で生活】 ☐ 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ☐ 介護老人保健施設(老健) ☐ 介護療養型医療施設 ☐ 特定施設入居者生活介護(有料・軽費老人ホーム等) 【地域密着型サービス】 ☐ 認知症対応型共同生活介護 ☐ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ☐ 地域密着型特定施設入居者生活介護 【福祉用具を借りる・買う】 ☐ 福祉用具貸与 ☐ 特定福祉用具販売 【上記以外】 ☐ 上記以外 () ※介護サービス情報公表システムの分類を使用。			
	重点的に支援を希望する項目の□に✓してください。 ☐ ①労働時間・休憩・休日 ☐ ②年次有給休暇 ☐ ③安全衛生(管理体制・雇入れ時安全衛生教育を含む) ☐ ④就業制限(免許・資格) ☐ ⑤健康診断(検便・雇入れ時の健康診断を含む) ☐ ⑥機械・設備の届出 ☐ ⑦採用・人材確保 ☐ ⑧解雇・退職 ☐ ⑨就業規則 ☐ ⑩賞金・退職金制度(深夜割増・宿直の取扱いを含む) ☐ ⑪労働保険 ☐ ⑫訪問介護員の労働時間(移動時間・キャンセル時、移動・送迎時の交通事故の取扱いを含む) ☐ ⑬セクハラ・パワハラ・暴力行為・虐待 ☐ ⑭シフト勤務の明けと公休、年休 ☐ ⑮腰痛・メンタル対策(メンタルチェックを含む)			

※お預かりした個人情報は、この事業の円滑な遂行のためのみに使用します。

平成28年度介護事業場就労環境整備事業実施要綱

1 目的・趣旨

介護事業場は、我が国社会の高齢化が急速に進み、ほとんどの高齢者が、何らかの形で介護事業にかかわることとなった今、良質な介護サービスとその元となる経営基盤を整備することが喫緊の課題となっており、その中でも労働者の就労環境をよりよくすることが急務となっている。

このため、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（以下「全基連」という。）は、厚生労働省から介護事業場の労働条件の整備及び労働災害防止の更なる自主的な取組みを促すための介護事業場就労環境整備事業の委託を受け、各都道府県支部において、セミナーの開催及び個別に訪問しての支援（以下「個別支援」という。）を行うこととしている。

これを受けて、岡山県下においてもセミナーの開催及び個別支援を実施する。

2 セミナーの開催

(1) 開催日時等

- ① 開催日時：平成28年11月9日（水曜日） 13:30～16:30
- ② 開催場所：岡山県労働基準協会3階会議室（岡山市北区桑田町15-28）
- ③ 対象者：介護事業場（50事業場を目安）
- ④ 内容：労働基準法（雇入れ時の労働条件明示、労働時間、休日・休暇、時間外休日労働、宿日直、割増賃金、休憩、解雇、就業規則等）
最低賃金法（最低賃金減額特例）
労働安全衛生法（労働災害防止、安全衛生管理体制、健康診断）
- ⑤ 配付図書等：「職場の人事労務と安全衛生の基本」「就業規則を作る、変える。ここがポイントV」

(2) 主催者

岡山労働局労働基準部
公益社団法人全国労働基準関係団体連合会岡山県支部
一般社団法人岡山県労働基準協会

(3) 後援

岡山県老人福祉施設協議会

3 個別支援

(1) 対象事業場等

個別支援を希望する介護事業場に対して、就労環境上の問題点などについて必要な情報の提供及び具体的な対応策を助言する。

(2) 実施者

全基連から委嘱を受けた指導員

4 情報管理

本事業で知りえた個別事業場の情報は、他の目的には利用しない。